

理事減員特例認可申請書

年 月 日

群馬県知事 へ

主たる事務所所在地
所在
理事 長

印

医療法第46条の2第1項ただし書及び医療法施行規則第31条の3の規定により、理事減員特例認可を下記のとおり申請します。

記

開設する病院、診療所又は介護老人保健施設の数	
常時勤務する医師又は歯科医師の数	
理事を1(2)人にする理由	

添付書類

この決議を行った社員総会(理事会)の議事録

- 注 1) 本認可申請は、医療法人の開設する医療施設を診療所1箇所とし、かつ、当該診療所に勤務する医師又は歯科医師を1人又は2人とする場合についてのみ適用となる。
2) この申請書には副本2部を添えること。